

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価報告概要表

作成日 平成22年 6月 7日

【評価実施概要】

事業所番号	0270300965
法人名	医療法人 青仁会
事業所名	南寿の里「丘の家」
所在地	青森県八戸市大字田面木字赤坂25番地2 (電 話)0178-27-3027
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年2月24日

【情報提供票より】(平成21年12月29日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成12月7月8日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	11.9人, 非常勤 1.2人, 常勤換算 13.1人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2 階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 12,000~17,000 円ほか	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	306 円	昼食	306 円
	夕食	306 円	おやつ	3,000 円
	または1日当たり		円	

(4)利用者の概要(12月29日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	9 名	要介護2	1 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 79.8 歳	最低	67 歳	最高	86 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

家族等に対して運営推進会議への参加を促し、ホームに対する意見等を出しやすいう働きかけしているほか、近隣の保育所、老人クラブ、ボランティアなど、様々な方から協力が得られており、地域との交流をより深めている。

運営者は、職員の資質の向上のため、勤務年数等を考慮し、年間研修計画を作成し、外部研修や法人内の勉強会に派遣している。また、個々の力量に合わせて公平に参加出来るように配慮している。さらに、法人として積極的な資格取得支援をしており、職員は個々に目標を持ち、スキルアップに努めている。職員の業務に関する相談等に対し、法人内にスーパーバイザーを確保している。

利用者や家族の希望を確認し、これまでのかかりつけ医や法人内の医療機関を受診している。ホームに看護師を配置しており、体調変化時など、いつでも対応できるほか、医療機関に相談できる体制が整っている。通院は家族が付き添っており、「情報提供用紙」への記入により、家族、医療機関、ホームでの情報の共有を図っている。

職員は、利用者の話を引き出すようなコミュニケーションを心掛け、要望を大切にしている。また、散歩、買物、入浴、園芸など、利用者の体調を考慮し、柔軟に対応している。

【特に改善が求められる点】

無断外出時に備え、法人内の連絡体制は整っているが、近隣住民から協力が得られるよう日頃から働きかけることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営推進会議や職員会議で検討し、早急に改善できる項目と長期計画の課題に分け、改善に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は評価を行うことは、日々のケアの確認や検討を行う良い機会と捉えている。自己評価を作成する際は、職員会議の中での話し合いを基に管理者がまとめるなど、全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を2ヶ月毎に開催しており、町内会長、民生委員、行政担当、家族、老人クラブ、ボランティア等が参加している。会議ではホームの活動報告や委員会報告、自己・外部評価の結果を報告しており、メンバーからは率直な意見が出され、日々のサービスに反映させている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>「南寿便り」を毎月発行し、行事の様子や、日々の暮らしぶり、職員の異動、活動予定表等を掲載し報告している。</p> <p>職員は家族等の面会の際に、気軽に話せる雰囲気作りを心掛けている。また、運営推進会議への参加を促し、要望等を引き出すように働きかけている。内外の苦情申立先を重要事項説明書に明示し、玄関に意見箱を設置することで、家族等の要望や意見をサービスの向上につなげるよう取り組んでいる。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近くの保育園の行事に招かれたり、園児がホームを訪れ、利用者の似顔絵を書くなど、交流を深めている。地域の高齢者サロンの月例の誕生会に職員が参加し、地域に住む高齢者との交流も図っている。今後は誕生会への参加も検討し、交流を広げたいと考えている。ホームを開放して、ボランティア等を受け入れ、入居者の社会性が図れるように努めているほか、認知症に関する講話を行い、認知症の予防・普及活動も行っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近くの保育園の行事に招かれたり、園児がホームを訪れ、利用者の似顔絵を書くなど、交流を深めている。地域の高齢者サロンの月例の誕生会に職員が参加し、地域に住む高齢者との交流も図っている。今後は誕生会への参加も検討し、交流を広げたいと考えている。ホームを開放して、ボランティア等を受け入れ、入居者の社会性が図れるように努めているほか、認知症に関する講話を行い、認知症の予防・普及活動も行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者や職員は地域との関わり、ホームの役割について理解し、全職員で話し合いホーム独自の理念を掲げている。また、地域との交流を深め、ホームの機能を開放していくように努めている。</p> <p>運営者は、職員の資質の向上のため、勤務年数等を考慮し、年間研修計画を作成し、外部研修や法人内の勉強会に派遣している。また、個々の力量に合わせて公平に参加出来るように配慮している。研修参加後は報告書を作成し、伝達講習を行っている。さらに、法人として積極的な資格取得支援をしており、職員は個々に目標を持ち、スキルアップに努めている。職員の業務に関する相談等に対し、法人内にスーパーバイザーを確保している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>見学や相談の段階から、利用者や家族の思いに寄り添い、安心してサービスが開始できるように支援している。また、利用者の生活歴や好みなどの情報を収集し、ホームでの暮らしが、これまでの生活と急に変わらないように配慮している。</p> <p>職員は利用者個々のペースを大切にし、その人らしさを尊重している。また、伝統行事や風習、家事など、利用者の得意なことを把握し、一緒に取り組み、力を発揮することで、支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は家族や親戚・友人との交流など、今までの生活背景を大切にし、挨拶や声掛けを行うことで、利用者の思いを引き出すよう努めている。意向が十分把握できない時は、日々の様子を観察し、家族から情報収集したり、職員間で気付きを話し合うなどし、把握している。</p> <p>ホームに看護師を配置しており、体調変化時など、いつでも対応できるほか、医療機関に相談できる体制が整っている。通院は家族が付き添っており、「情報提供用紙」への記入により、家族、医療機関、ホームでの情報の共有を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者の話を引き出すようなコミュニケーションを心掛け、要望を大切にしている。</p> <p>食事は業者からの配食システムを採用しているが、毎月2回、利用者の希望を取り入れ、買物から調理まで、職員と一緒にいる機会を設けている。また、利用者はその日の状態に合わせて、職員と一緒に後片づけ等を行っている。</p> <p>感染症マニュアルを作成し、内部・外部研修を通して全職員が学習する機会を設けている。また、行政・保健所から、感染症に関する最新情報の収集に努め、全職員で共有している。流行時には早めに対応し、家族へに周知も行っている。</p>

調 査 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域との関わり、ホームの役割について理解し、全職員で話し合いホーム独自の理念を掲げている。また、地域との交流を深め、ホームの機能を開放していくように努めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝の申し送りで唱和したり、フロアに掲示することで、全職員に理念を周知しており、常に理念に基づいた支援ができるように取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近くの保育園の行事に招かれたり、園児がホームを訪れ、利用者の似顔絵を描くなど、交流を深めている。地域の高齢者サロンの月例の誕生会に職員が参加し、地域に住む高齢者との交流も図っている。ホームを開放して、ボランティア等を受け入れ、入居者の社会性が図れるように努めているほか、認知症に関する講話を行い、認知症の予防・普及活動も行っている。外部の人を受け入れる際には、個人情報保護法について説明し、誓約書に記入してもらうなど、利用者のプライバシー保護に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価を行うことは、日々のケアの確認や検討を行う良い機会と捉えている。自己評価を作成する際は、職員会議の中での話し合いを基に管理者がまとめるなど、全職員で取り組んでいる。評価結果を基に話し合いの場を設け、早急に改善できる項目と、長期計画の項目に分け、改善に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月毎に開催しており、町内会長、民生委員、行政担当、家族、老人クラブ、ボランティア等が参加している。会議ではホームの活動報告や委員会報告、自己・外部評価の結果を報告しており、メンバーからは率直な意見が出され、日々のサービスに反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームのパンフレットを配布しているほか、運営推進会議に行政担当者が年2回参加しており、自己・外部評価結果を報告している。また、最新の情報を得たり、相談を行うなどの連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用している方がおり、職員は内部・外部研修を通して、権利擁護に関して学習し、理解を深めている。今後も利用者や家族等に対して、必要時に相談に応じ、制度の利用につなげる体制を整えている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は内部・外部研修を通して高齢者虐待について学習し、全職員で虐待のないケアに取り組んでいる。管理者は職員の日々の関わり方や言葉づかいを観察し、虐待を未然に防ぐように努めている。虐待を発見した場合の取り決めや報告の流れ等について、マニュアルを作成しており、全職員に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書や重要事項説明書を基に、ホームのケアの方針や取り組みの状況を説明しており、ゆっくりと対応することによって、利用者や家族等から不安や疑問を引き出すように努めている。また、契約改訂時や退居の際も十分に説明を行い、同意を得ているほか、退居後の入院や在宅療養など、個々にあった支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「南寿便り」を毎月発行し、行事の様子や、日々の暮らしぶり、職員の異動、活動予定表等を掲載し報告している。また、通院時は家族が付き添っており、受診結果等の報告を得ることで、情報の共有を行っている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は家族等の面会の際に、気軽に話せる雰囲気作りを心掛けている。また、運営推進会議への参加を促し、要望等を引き出すように働きかけている。内外の苦情申立先を重要事項説明書に明示し、玄関に意見箱を設置することで、家族等の要望や意見をサービスの向上につなげるよう取り組んでいる。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員と利用者が「なじみの関係」であることの大切さを理解しており、職員の異動を最小限になるよう配慮している。職員の異動を行なう際は、利用者が動揺しないよう個々の状態に応じて、十分に説明を行っているほか、職員間で詳細な引継ぎを行っている。家族等に対し「南寿便り」で周知を図っている。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の資質の向上のため、勤務年数等を考慮し、年間研修計画を作成し、外部研修や法人内の勉強会に派遣している。また、個々の力量に合わせて公平に参加出来るように配慮している。研修参加後は報告書を作成し、伝達講習を行っている。さらに、法人として積極的な資格取得支援をしており、職員は個々に目標を持ち、スキルアップに努めている。職員の業務に関する相談等に対し、法人内にスーパーバイザーを確保している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入したり、認知症実践者研修等の外部研修に参加することで、同業者と意見交換を行っており、交流や連携の機会を確保している。また、職員の育成に繋げるため、法人内の施設交流を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学や相談の段階から、利用者や家族の思いに寄り添い、安心してサービスが開始できるように支援している。また、利用者の生活歴や好みなどの情報を収集し、ホームでの暮らしが、これまでの生活と急に変わらないように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者個々のペースを大切にし、そのらしさを尊重している。また、伝統行事や風習、家事など、利用者の得意なことを把握し、一緒に取り組み、力を発揮することで、支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は家族や親戚・友人との交流など、今までの生活背景を大切に、挨拶や声掛けを行うことで、利用者の思いを引き出すよう努めている。意向が十分把握できない時は、日々の様子を観察し、家族から情報収集したり、職員間で気付きを話し合うなどし、把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成する際は、アセスメントを基に利用者の暮らし方や生活リズムを把握した上で、全職員の気付きや意見を出し合って作成している。必要に応じて、家族等から情報収集を行い、個別具体的な介護計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	職員は、常に利用者の状態観察に努めている。また、介護計画には実施期間を明示し、3ヶ月毎に見直しを行っているほか、家族等の要望の変化や利用者の状態の変化があった場合には、随時見直しを行っている。見直しを行う際には、再アセスメントを行い、現状に即した新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームは医療連携体制を整えているほか、看護師を1名配置している。また、かかりつけ医や法人内の医療機関と連携が図られている。外食や買物などの行事には、リフト付き車両を使用したり、介護タクシーを利用するなど、ニーズに応じて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望を確認し、これまでのかかりつけ医や法人内の医療機関を受診している。ホームに看護師を配置しており、体調変化時など、いつでも対応できるほか、医療機関に相談できる体制が整っている。通院は家族が付き添っており、「情報提供用紙」への記入により、家族、医療機関、ホームでの情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者や家族等と面談し、終末期や看取りに関する適切な対応方法や各種機関との連絡・調整などの支援を行うことをホームの方針とし、契約時に説明している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、穏やかな声でゆったりとやさしく接しており、一人ひとりの個性を尊重しているほか、言葉遣い等に特に注意した対応を行っている。また、全職員は個人情報保護法について理解しており、利用者個々をマークなどで標記するほか、個人記録などは来訪者の目に触れない場所に適切に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者の話を引き出すようなコミュニケーションを心掛け、要望を大切にしている。また、散歩、買物、入浴、園芸など、利用者の体調を考慮し、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は業者からの配食システムを採用しているが、毎月2回、利用者の希望を取り入れ、買物から調理まで、職員と一緒にやる機会を設けている。また、利用者はその日の状態に合わせて、職員と一緒に後片づけ等を行っている。食事を摂る際、職員は利用者と同じ席に着き、さりげなくサポートを行いながら、楽しい食事の時間となるよう努めている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員は入浴方法や時間を、利用者の習慣や好みに沿えるよう支援している。また、入浴を拒否する利用者には、無理強いせず、声かけを工夫するなどして対応している。入浴の際は同性介助を原則としており、入浴に対する羞恥心と安全面に十分配慮しながら、適切な支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者一人ひとりの生活歴や要望、力量を把握している。また、日々の生活の中から希望を引き出すよう努めている。畑仕事や裁縫、家事、歌など利用者の特技や経験を発揮できる場面を作り、役割や楽しみ事として活かせるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞きながら、散歩や買物に出掛けて、日常的に屋外に出る機会を設けている。また、お花見やお祭りなど、季節の行事に出掛けたり、ドライブ、外食など、様々な企画を立てており、利用者の身体状況に合わせて、移動方法や時間等に配慮した支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は内部・外部研修を通して、身体拘束の内容や弊害を理解しており、身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいる。医療的理由などで、やむを得ず身体拘束を行う場合は、家族に説明を行い、同意を得るほか、記録を残す体制を整えている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム周辺は崖になっており、崖下は交通量の多い道路がある為、家族に危険性を説明し同意を得た上で玄関を施錠している。職員は常に利用者の見守りを行い、外出傾向を察知した場合は職員が付き添って気分転換を図っている。無断外出時に備え、法人内の連絡体制は整っているが、近隣から協力が得られるよう働きかけるまでには至っていない。	○	無断外出時に備え、近隣住民から協力が得られるよう日頃から働きかけることに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、日中・夜間を想定した避難訓練を実施している。また、併設施設と連携を図り、誘導経路の確保や確認を行っている。災害時に備え、地域住民や関係機関等から協力が得られるよう、法人全体で働きかけているほか、防災コンテナに食糧、飲料水等の備蓄を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者の配食システムを採用しており、栄養バランスに配慮された献立を栄養士が作成している。職員は利用者の摂取カロリーや水分摂取量を把握しており、記録している。また、利用者の栄養摂取状況等について、いつでも管理栄養士の指導や助言を得られる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成し、内部・外部研修を通して全職員が学習する機会を設けている。また、行政・保健所から、感染症に関する最新情報の収集に努め、全職員で共有している。流行時には早めに対応し、家族に周知を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日当たりの良い廊下に畳の小あがりやソファを設置し、利用者が、思い思いに過ごせるよう配慮している。また、えんぶりの烏帽子や利用者の手作り作品が飾られている。職員の声のトーンや物音、テレビ、音楽などの音量は適切に保たれており、過ごしやすい環境管理に努めている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得ながら、利用者個々の馴染みの家具や引き出しや飾り物、写真などが持ち込まれている。一人ひとりの状態に合わせ、手作り作品等で、その人らしい居室作りに努めている。		

※ は、重点項目。